令和2年 4月20日

鳥栖高等学校 香楠中学校 保護者 各位

> 佐賀県立鳥栖高等学校 佐賀県立香楠中学校 校 長 林 嘉 英

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言への対応について (お知らせ)

このことについて、佐賀県教育委員会からの通知を受け、本校では下記のように対応いたします。

全国に緊急事態宣言が行われたことをご理解の上、ご協力いただきますよう お願いいたします

記

## 1. 臨時休校の期間

令和2年4月21日(火) ~ 5月6日(水)

- 部活動についても全ての活動を行わないこととします。
- ・ 臨時登校日や学校再開日は「スクール NEWS」「学校ホームページ」で お知らせします。臨時登校日を設定した場合は最小限の時間で実施し ます。

## 2. 臨時休校期間中の過ごし方について

【 生徒の皆さんへ 】

- ・ 不要不急の外出を控え、基本的に自宅で過ごしてください。最近の事例として、最初に発熱してからいったん平熱に戻り、その後、感染していたことが判明する例があることから、そのような状況にある場合は、特に留意してください。
- 自宅においても、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を 徹底してください。
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。
- 検温等により、毎日健康状態の確認を行ってください。

## 【 保護者の皆様へ 】

保護者様につきましては、次の事項のご理解とご協力をお願いいたします。

- ・ 上記【生徒の皆さんへ】について、家庭等においてご指導ください。
- ・ 感染したことが判明した場合または濃厚接触者に特定された場合は、速やか に学校下記相談窓口へご連絡ください。

帰国者・接触者相談センター (鳥栖保健福祉事務所) 0942-83-2161 佐賀県新型コロナウイルスについてのコールセンター 0952-25-7485

> 担当 鳥栖高等学校 教頭 香楠中学校 副校長 0942-83-2211